

---

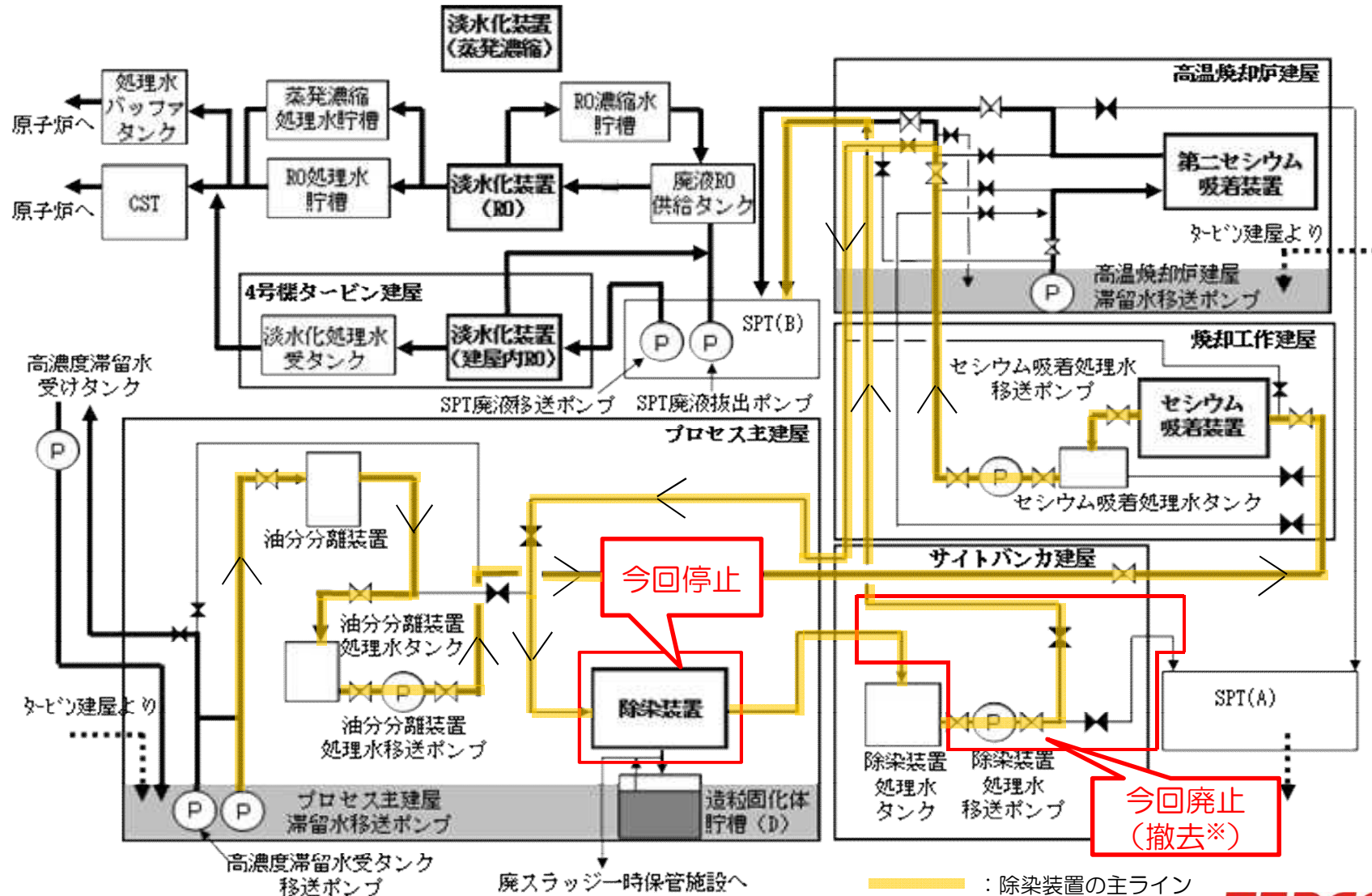
# 除染装置の停止に係る補足説明資料

2017年6月7日

東京電力ホールディングス株式会社

# 実施計画変更内容の概要

- 除染装置本体を「停止」，ポンプ・配管等を「廃止」として変更申請。



## 設備撤去の目的（再掲）

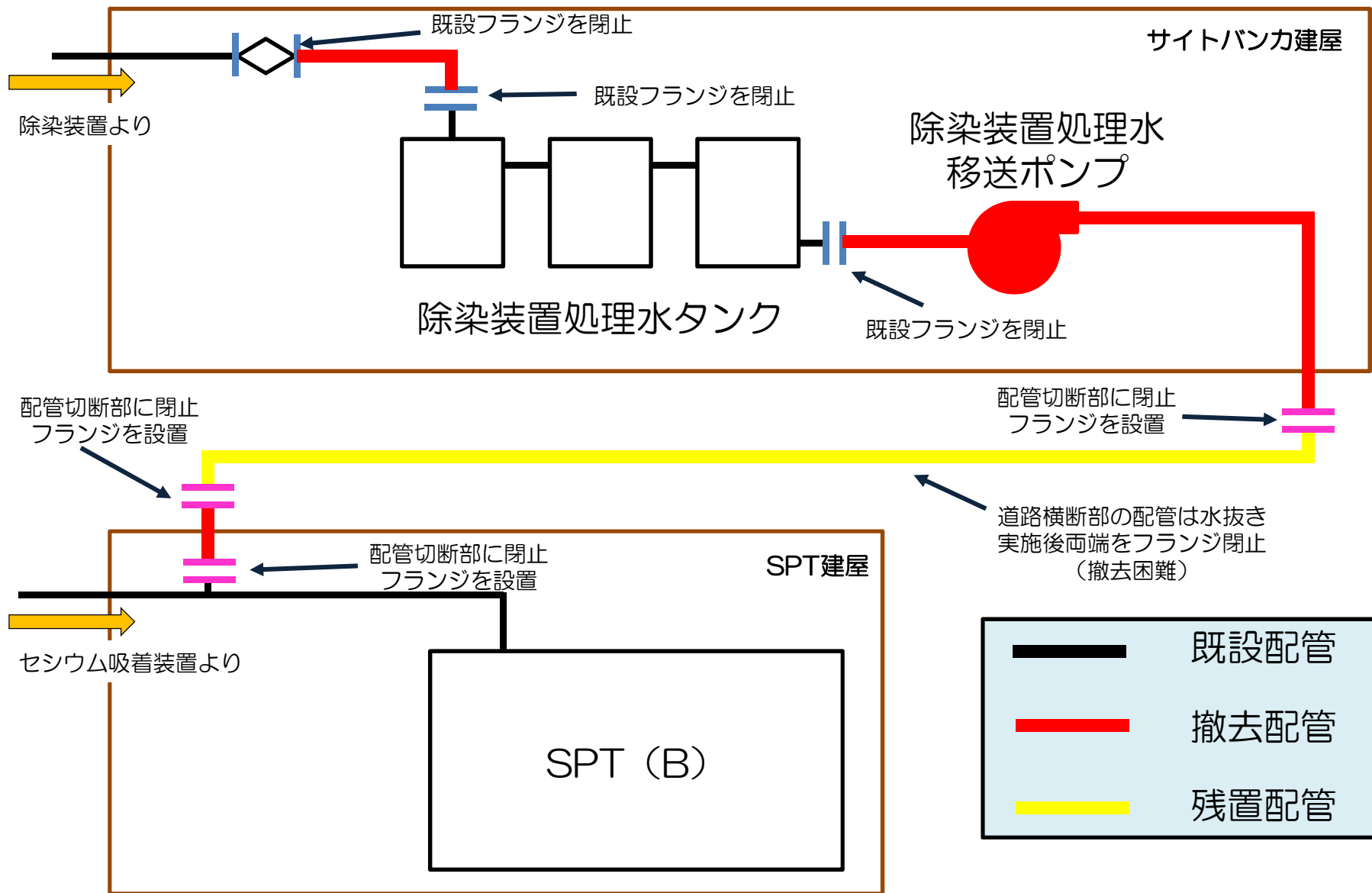
- サイトバンカ建屋2階にある除染装置処理水移送ポンプ及び周辺付属配管を撤去し，第三セシウム吸着装置の設置エリアとして利用することを現在計画。
  - 除染装置処理水移送ポンプの撤去に伴い除染装置を廃止とするには，設備の廃棄物処理方針を定めるための検討課題が多数存在しており，継続して検討を実施中。
  - このため，撤去可能な除染装置処理水移送ポンプ及び周辺付属配管を「廃止」とし，除染装置本体を「停止」として申請する。

## 配管の撤去範囲について

- サイトバンカ建屋からSPT建屋の除染装置主ラインを撤去※（道路横断部を除く）
- 配管の撤去範囲をSPT建屋まで拡大することにより，汚染水を内包する系統バウンダリを縮小し，漏えいリスクの低減を図る。

※：サイトバンカ建屋上流側の第1フランジ部を始点とする。

# 配管撤去範囲について



## 5.漏えい拡大防止策

### (1)漏えい防止

- ・配管を取り外す前には、配管内部の水抜きを実施する。また、残存配管には閉止措置を行う。

### (2)漏えい拡大防止及び漏えい検知

- ・抜き取った水の移送時において仮設ホース及び仮設ポンプを使用する際には、継手部に養生を行い、監視員による漏えい確認を行う。
- ・残水がある場合に備えて配管取り外し部には受け養生を実施する。
- ・処理装置運転時に圧力がかかる閉止部には、堰及び漏えい検知器※を設ける。

※漏えい検知器インサービスまでの期間については、処理装置(セシウム吸着装置)起動停止時にパトロールを実施

## パトロールによる検知性について

- SPT建屋内における閉止フランジ部の状態が変化する（当該箇所に圧力がかかる）のはセシウム吸着装置（KURION）起動時及び停止時であるため、起動停止時にパトロールを行う。
- なお、現在は第二セシウム吸着装置（SARRY）の運転のみで滞留水の必要処理量を上回っていることから、セシウム吸着装置（KURION）は運転を行っていない。（大雨時のみ運転を実施）

- 除染装置はH23年9月15日以降運転を行っていない。

《時系列》

H23年6月14日 セシウム吸着装置及び除染装置の試運転開始

H23年6月17日 同装置運転開始

H23年8月16日 第二セシウム吸着装置の試運転開始

H23年8月18日 同装置運転開始

H23年9月15日 除染装置停止（以降運転実績無し）

## 添付資料-28

- 4.被ばく低減  
被ばく対策として実施する事項を追記。

### 4.被ばく低減

撤去工事においては以下の被ばく低減対策を図る。

- 機器の取り外しまたは切断時においては、開放端部をゴム質のキャップ等で養生し、作業時の被ばく低減を図る。
- 高線量である除染装置処理水タンクの周りには鉛遮へいを設置する。
- 作業を行わない間は作業エリアを区画し、放射線業務従事者が容易に近付けないようにする。

## 添付資料-28

### ➤ 3.廃棄物発生量

配管切断範囲の拡大に伴い廃棄物発生量を修正。

撤去工事で発生する廃棄物は汚染されていることから金属製の容器に格納する。撤去工事で発生する廃棄物は、除染装置処理水移送ポンプ:約24m<sup>3</sup>、**弁を含む付属配管:約48m<sup>3</sup>**、シート類:1m<sup>3</sup>未満が発生する見込みである。



- H29年度の0.1mSv/h～1mSv/h以下の廃棄物発生量（予想）と受入可能容量は以下の通り。

※1: 2017年5月時点における想定発生量

	廃棄物発生量（想定）※1	受入可能残容量
H29年度	約27,700m <sup>3</sup>	約35,700m <sup>3</sup>

- 0.1mSv/h～1mSv/h以下の廃棄物保管場所には屋外一時保管エリアE1,P2,W,Xが存在し，このうち除染装置の停止に伴い発生する廃棄物はE1またはXで一時保管する。

	現在保管容量（H29.4末時点）	受入可能残容量
屋外一時保管エリアE1	約13,040m <sup>3</sup>	約2,960m <sup>3</sup>
屋外一時保管エリアX	約830m <sup>3</sup>	約11,370m <sup>3</sup> ※2

※2: 2017年5月19日面談資料の数値(19,700m<sup>3</sup>)から誤記修正

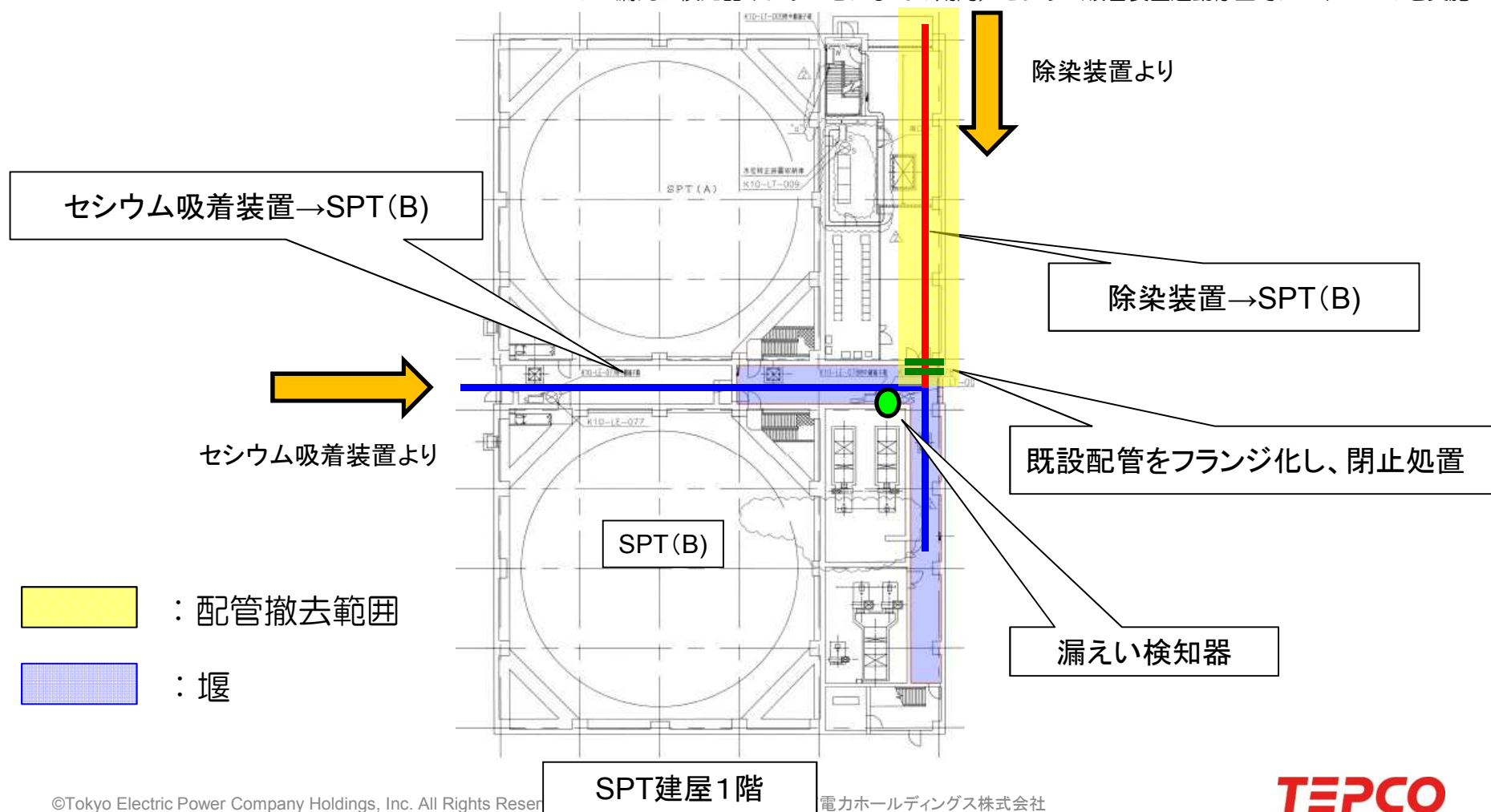
- 本申請範囲において発生する廃棄物量は以下の通り。

	廃棄物量
除染装置処理水移送ポンプ	約24m <sup>3</sup>
付属配管	約48m <sup>3</sup>
シート類	1 m <sup>3</sup> 未満

# 【参考】除染装置の撤去範囲(SPT建屋)

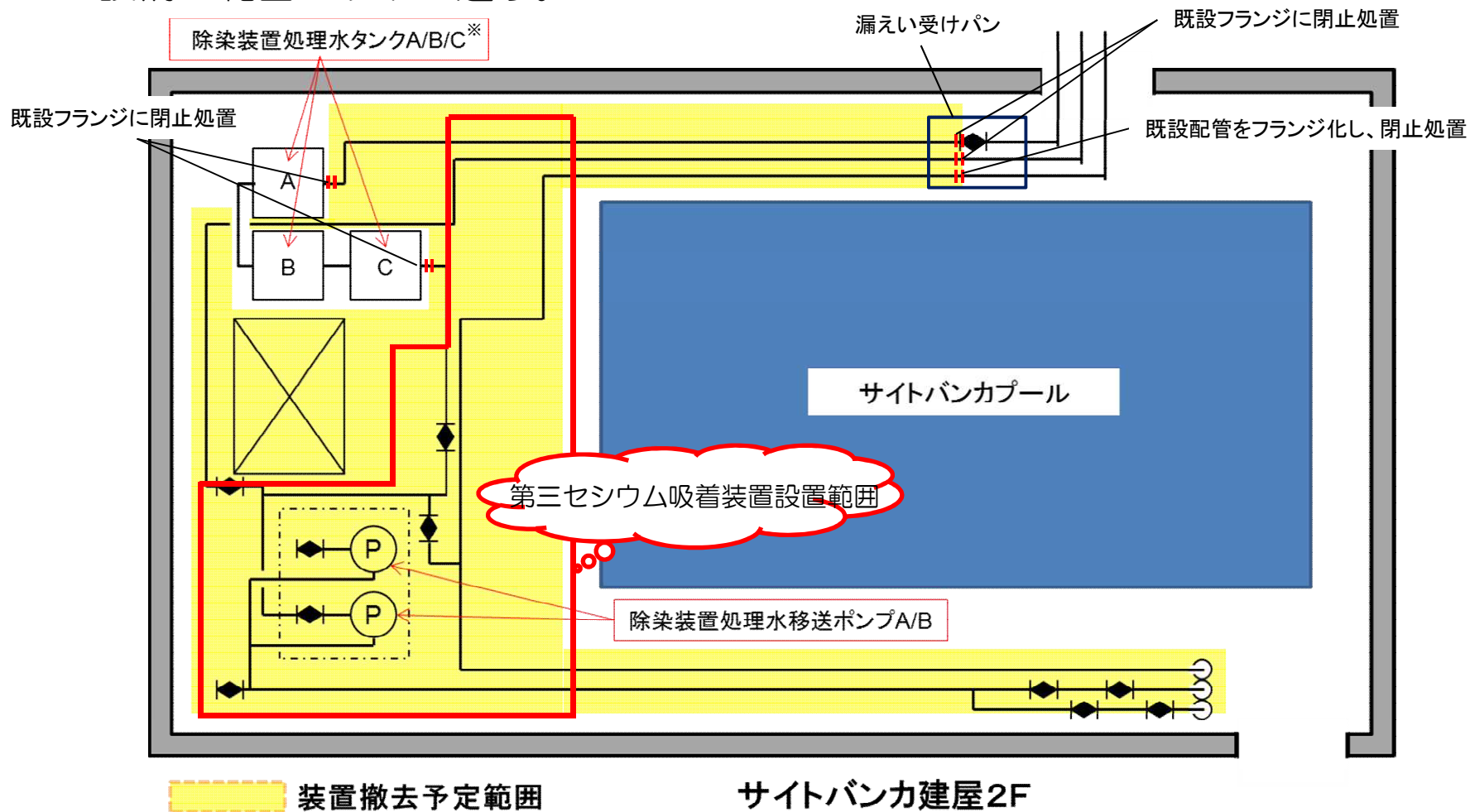
- SPT建屋内配管における除染装置の撤去範囲は以下の通り。
- 堰内には「プロセス主建屋等を介さずに滞留水を処理装置へ直接移送する機器・配管等の設置」に係る工事にて漏えい検知器を設置※

※：漏えい検知器インサービスまでの期間，セシウム吸着装置起動停止時にパトロールを実施



# 【参考】除染装置の撤去範囲(サイトバンカ建屋)

- 第三セシウム吸着装置を設置するにあたり，撤去が必要となる除染装置設備の範囲は以下の通り。



系統内の水抜きを実施後，機器の撤去を実施

※: Aタンクの表面線量率が最も高く、約28mSv/h(@1mにおいて約2.3mSv/h)

※: 除染装置本体に併せて撤去方法を検討